

都市・環境常任委員会

(平成24年7月9日)

諸岡 覚委員長

それでは、ただいまから都市・環境常任委員会を開会いたします。

きょうは、お暑い中お集まりをいただきましてありがとうございます。

きょうの目安としては、今、1時半ですので、3時までには終われるんじゃないのかなというふうに考えておりますので、議事進行につきましての皆様方のご協力をいただきますよう、まずはお願いを申し上げます。

それでは、まず、所管事務調査に当たりまして、部長のほうから一言ごあいさつをお願いいたします。

伊藤都市整備部長

都市整備部でございます。よろしくお願いいたします。

休会中所管事務調査ということで、市営住宅に係るテーマで調査をしていただくということで、ありがとうございます。

また、本日は曙町市営住宅建替工事というふうなことで調査を実施していただくということで、よろしくお願い申し上げます。

所管事務調査とは関係がないんですけれども、私ども理事者も飲み物を持参してもいいという格段のご配慮をいただきましてありがとうございます。早速実行させていただいておりますので、ご容赦のほうをよろしくお願い申し上げます。

それでは、よろしくお願い申し上げます。

諸岡 覚委員長

ありがとうございます。

それでは、資料に基づいて説明をいただくんですけれども、前回既にご説明をいただいておりますので、きょうの説明につきましては、前回からの変更点、もしくは加筆修正部分がありましたら、その部分のみ説明をいただくということでお願いいたします。

では、お願いします。

館都市整備部理事

恐れ入ります。本日の資料をごらんいただきたいと思います。

めくっていただきまして、まず、1ページの1番に建物の建てかえ事業の概要と書いてございます。

これは、今回、都市・環境常任委員会にかわられた委員さんもいらっしゃいますので、改めて簡潔にまとめてございます。この曙町市営住宅につきましては、曙町とそれから浜町の市営住宅を統合して建てかえるということになってございまして、予定としましては、曙町、それから浜町、それから、現在曙町にあります県営住宅、この現入居者が移転することと、新たな入居者の募集をする前提で考えておりまして、そこに概要が書いてございますが、全部で90戸。1期が55戸、2期が35戸ということでございます。導入する設備として、太陽光発電を入れたり、あるいは、の一番下に書いてございますように、津波避難ビルとしての機能も発揮するように、屋上に上られるような配慮もしているところでございます。

それでは、前回からの特に追加部分についてご説明させていただきます。

2番でございます。予算審議の経緯ということで、ここを少し充実させていただきました。2月定例月議会におきまして、予算常任委員会都市・環境分科会の中で、曙町市営住宅建てかえに係る給湯方式の審議が特に中心的に行われたわけでございます。

その中で、市といたしましては、3月11日の東日本大震災を受けまして、電力需給が逼迫し、関東地方ではそのころ計画停電をやられておりました。それから、中部電力管内では、中部電力のほうからプレスリリースなどで節電をしてくださいというような話が出ておって、公共施設にオール電化を導入することは市民の理解が得られないだろうという判断から、ガス給湯方式をとということで提案をさせていただいたわけでございます。その中で、前回の大瀬古新町の市営住宅はオール電化でやったことであるとか、入居者へのアンケートでは非常に好評であったこと、それから、この項には書いてございませんが、CO₂の削減ということでエコキュートなどが非常にいいと、オール電化のメリット等もありますので、オール電化にすべきではないかというようなご意見を多々いただいたわけでございます。

ただ、私どもとしましては、先ほど申しましたように、電力需給が逼迫している中での市民理解というところではガスでいかせてほしいということとをずっとご説明いたしました。その中で、最終的な議論ということで、将来の機器更新の際、エネルギー状況により電気給湯器にも対応できるようにすべきじゃないかというふうな最終的な意見をいただいたわ

けでございます。このご意見に対しまして当分科会に副市長も出席いたしまして、市として大幅な設計変更は難しいが、予算の範囲内で検討させていただき、答弁させていただきました。これは前回もご説明したような内容でございます。このことにつきまして、私どもとしましては、分科会が予算議案を採決するに当たっての最終的な答弁でありまして、市としては非常に重い答弁であったというふうに受けとめておるわけでございます。

めくっていただきまして、さらに予算常任委員会全体会における分科会長報告の中にも、今回委員から出た意見について、今後の市営住宅建てかえ事業及び曙町市営住宅の機器更新の際に生かすようにというまとめもあったところでございます。それらを受けて、我々としては検討をさせていただいたという経緯でございます。

このあたりの関係資料が後ろのほうでございます。飛んでいただきまして、6ページ、7ページには都市・環境分科会の全体会報告の抜粋でございますが、例えば、8ページに下線を引かせていただいておりますが、先ほど私、説明させていただきました、「曙町市営住宅の機器更新の際に生かすとともに」というふうなまとめをしていただいているところ、それから、9ページ、10ページ、11ページは、これは私どものほうで作成した議事録ではございますが、抜粋でございます。ここに至るまでも多くのガスと電気の議論があったわけでございますが、まとめの段階あたりの部分を抜粋させていただきまして、9ページの下からは、副市長入室後のそれぞれのやりとりを書かせていただいております。このあたりについては後でござらんいただければと思うわけでございますが、それまで私どもの部の判断としてはなかなかそういった対応も難しいということと話をしておいて、副市長が入った段階で、先ほどご説明したような形の将来への備えということではできんのかというふうなご意見になっていって、そこでそれを検討するというところで、まとめとしましては、11ページの一番下でございますが、委員長のほうからはできる限り検討はするようにと、部長からは限られた範囲内でどれぐらいの努力ができるかは検討させていただきというふうな形で、11ページの一番下でございますが、そういうまとめになっているというふうに我々は受けとめてございます。

済みません。これは後でご質疑がありましたらまたお答えさせていただきます。

済みません、戻っていただきまして、2ページのほうでございます。

2ページの3番でございます。予算の範囲内ということございまして、前回の協議会で予算の範囲内ということはどこかというふうなご議論もあったかと思っております。当然私どもといたしましては当初予算の範囲内という認識、これは当然でございます、その

範囲内での検討ということでございます。

そのこの3段落目にありますに、あくまでも今回の検討は、構造やスペース等の一部工夫を行うことで機器更新の際の選択肢をふやすための措置であって、将来、機器更新の際に電気給湯器を設置することを決定したものではありません。その段階で選択できるようにという、そういった工夫でございます。それから、その工夫に係る経費といたしまして約150万円の増額というふうに試算をしております。

4番が検討内容でございます、検討内容は前回ご説明いたしましたので、その150万円の内訳はということかということで、4ページをごらんいただきたいと思います。

まず、一番上が建築工事にかかわる内容でございます。まず、タンクが重量増になりますので、それに対する鉄筋の量をふやす。これについての増加額が14万4000円。それから、

としまして、タンクの設置場所のスペースでございます。これはメーターボックスを13cm幅を大きくしますので、これについては48万1000円。それから、タンク設置をすることによって窓の形状を少し変えなきゃならないところが出てまいります。この部分が2DKのところでは15カ所でございますが、これについて13万5000円の増ということで、建築工事に関しましては76万円の増。これは、諸経費も含めた額でございます。

それから、2段目の表が電気設備工事でございますが、これはメーターボックスに電源を送らなきゃいけないので、これについて7万4000円。

それから、一番下が機械設備工事でございますが、まず、ドレン排水ということで、現状のガス給湯器でもドレン排水が要るんですが、タンクを置くことによってドレン排水の関係を少し、将来もし置いたら大きくしなきゃなりませんので、それが3cm径から6.5cm径に変更することによって55万6000円。それから、3LDKの住戸はメーターボックスとトランクルームを入れかえるという措置で対応いたしますので、その場合にはその部分については16万3000円ということで、トータルが一番下にございますように、機械を全部入れまして155万円の増額になろうというふうに、今、積算をしております。

予算との関係でございますが、一番上に予算額、今回いただいております予算が工事金額といたしまして8億8800万円でございます。そのうち平成24年度当初予算が2億6300万円、それから、債務負担行為でいただいておりますのが平成25年度分として6億2500万円でございます。それに伴う工事管理業務委託、これが1300万円で、うち300万円が今年度、来年度が1000万円ということで、トータル9億100万円の予算を認めていただいております。今年度分が2億6600万円、来年度が6億3500万円ということになってございます。

2番でございますが、そこに現在の設計積算状況の中での金額を書かせていただいております。

現在の積算状況で、建築工事が5億7900万円。このうち左の表の76万円がこの中に含まれております。それから、建築電気設備が9500万円、それから、機械設備が7000万円、ガス設備が1010万円ということでございます。それから、解体、外構工事含めまして、トータル現在8億7760万円で設計積算を進めているというところでございまして、予算の範囲内におさまるように、今、なっているという状況でございます。

済みません。それでは、戻っていただきまして、3ページをごらんいただきたいと思っております。

先ほど申しました2棟目を含む第2期工事は熱源をどうするのかというご議論がこの前ございました。内部で調整して、我々の意思といたしまして、2棟目の熱源につきましても現時点では同じだろうということで、1棟目と同じように給湯設備はガスでまいりますが、あわせて、将来の選択肢をふやすという形の整備をさせていただきたいなというのが今の考えでございます。

それから、次、どこの市営住宅の建てかえということはまだ決まっておりませんが、その中で、今後の市営住宅の熱源についてはどうかということでございます。今後の市営住宅の建てかえにつきましては、ガス、電気というのはもちろん大きな熱源になるわけですが、今日、さまざまなエネルギー形態がいろんな組み合わせ、新たなエネルギーも含めまして議論されている中で、将来的に考えられるエネルギーに柔軟に対応できる市営住宅、そういう考えを持っていく必要があるんじゃないかということで、さまざま検討していこうということでございます。

それから、今後のスケジュールにつきましては前回と同じような形で、何とか7月中に発注をさせていただいて、8月には契約、8月定例会議会で先ほどお示ししました建設工事のほうを契約議案として上程をさせていただきたい、そういうことでございます。

説明は以上でございます。

諸岡 覚委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

前回からの懸案事項等につきましてもある程度のご説明をいただいたかと思っております。皆

様方からご意見、ご質問等ございましたら、挙手の上ご発言ください。

川村幸康委員

議事録なり資料の中で、一つの会議の視点の持ち方によって受けとめ方が随分と違うんやなというのは理解ができました。

ただ、一定の議論はあったけれども、議会で議決したのはあくまでもこれじゃなくて、ガス給湯という形の中でなったと思うんですよ。途中でこの議事録のやりとりを見ておっても、そういう声は上がったけれども、あなた方からの返事は、答弁は、副市長がどう答えようが、わかりやすく説明があったのは、やはりガス給湯でいきたいということの明確な答弁がありつつ、さまざまな意見に対してそういうことも可能とは言っているけれども、今までの行政とのやりとりの中でもそういう課題があればそこは対応していくけれども、結果としてあのとき議案を上程されていたものは何だったのかということで議会というところは考えるものなんですよ。

だから、そういうことを踏まえると、将来的にはどうということでもう一度それはあのとききちっと議論しておかなければならなかったことで、あのときの一定の集約を見たのは、あくまでも議会で当初に上程されたものを審議したという考え方がないと、今後どこでそういうふうな考え方に、今回、私は十何年させてもらっておるけど、初めてですわ、理事者側が上程したことに対して委員会での意見を踏まえてころっと変えるのは。これをする一つ一つの議会というものが成り立たんようになるもんで私は指摘するだけで、このものであなた方がベストと判断をしたときのやつを私らは審査しただけやで、それはあくまでも最初の当初予算の審査やで、それを変更するのであれば、当初予算のときに議案を修正せざるを得なかったと思っておるんですよ。そこが全く議会の根本やでさ。

だから、もう一つは、150万円どうのこうの、高い、安いもあるけれども、今後の市営住宅の考え方として行政側が持っておったのは、住宅困窮者に対して税金を投入するに当たっては最小の費用で最大の効果を発揮するというのがベースやっただろうと思うし、大瀬古新町のときの電化についても議論はあったけれども、それは、その人のニーズを聞けば高度で付加価値の高いものを要求するのが常やと思う中で、30万の市民に説明がつくといったときに大瀬古新町も議論はあったよ。私は庁内でもあったのかと言ったら、ありましたと言っていましたやんか。ただ、あのときにPFIによって事業者が出してきた費用が電化もガスも同等の単価になっておったもんで、それなら、一般の家庭でもなかなか電

化にできやんののが市営住宅は電化って問題あるなと思ったけれども、税金を投入する中で費用でそれだけサービスするという企業努力があって私は選んだことやろうと思うし。だけど、コンロだけはそういうものがあっても、給湯に対して今後、もしこれで10年後に機器更新せなならんって、あなたらの言葉でいうと、次の10年後に責任を転嫁するんやけど、基本的にここへプラス、ガスから電気に変わるんやで、今、20万円から25万円ぐらいたと思うんです、ガスは。電化やと60万円くらいしますやんか。それプラス工事費を入れると何千万円かの予算を必要とするというんでしょう。必要としないかもわからないという、ここが一つ、やっぱり市営住宅のあり方の考え方を、私は一個人の考え方やけど、ちゃんと抑えておかんと。

今後の住宅施策にも、これ、読んでおると、それこそ後はエネルギー源を決めずに柔軟に対応していくって、あれもこれもできる財政状況やったら、私、それで構わんと思いますよ。ただ、それ、個人の家と違って、税金で助けてもらう側の人の住宅に住む中において30万人の市民理解がどう得られるかというところでいくと非常に正論ではないなと思っておるもんでさ。行政もその辺のところはきちっと考え方を整理しておかんと。

意見だけですけどね。

諸岡 覚委員長

じゃ、コメントは後ほどいただくとして、続けて村上委員。

村上悦夫委員

私は、2月の定例月議会の分科会においては、今、川村委員が言われたように、ガスでいきますということをごんとして理事者側はいろんな意見の中で決めつけたと思うんです。

その流れの中でなぜ、意見はありましたよ。1日以上議論して、そういった意見がありました。だけど、何をそれだけ一生懸命になって言わなきゃいかんのかなという疑問さえ抱きながら発言時間をずっと聞いておりました。

その流れの中で、今、川村委員が言われたように、議案として上がったのはあくまでもガスで、対応できるような設備を予算範囲内でやりますというような発言すらなかった。拒否されておったんだから、あんたらは。しかも、設計変更するとかなりのお金がかかります。それから、費用にしても相当な設備費用がかかります。これ、万が一のために設備ができるような施設をつくっておいたとしても、もしそれを変えるということになれば当然

電化の設備をしなきゃいかん。この予算は何も、おおよその検討する額も表示されなくて、ただその設備ができるような形態をつくるというのは、そんな約束というのは一切なかったんですよ、あの分科会の場で。それから、また、全体会の中でもそういう理事者からの取りまとめた両方ともいけるようにしますという内容で、我々議員は聞いてないと思うんです。いつの間にかこの説明の内容が変わってきておるといところが非常に、なぜこれだけのことが簡単に変わるんだろうなど。予算範囲内と言われても、その範囲内のことしかししないから予算範囲内なんですよね。実際に両方使えるような設備にしたらどれだけかかるかという前提がまず一切示されていない。こういうやり方をすると、議員活動、議員の発言力とか取りまとめというのはどこの段階でやられておるのかという、陰に隠れたところで取り決められて、それがいつの間にか表面化してくるといようなふうにはしかとれない。

確かにここでの議論はありました。そのときにあわせてそれも設置できるような可能性も見出しますとか、あるいは、予算の範囲内できちっとやりますというような発言はなかった。あくまでもガスということで收拾していったわけですよ。だから、それは、今、そんな議論をするのはおかしい。ましてや、こんなぜいたくな、2通りやれるような住宅というのは大会社の社長でもしていない。そんな議論は、ただ電気を使うという立場、製品を納められるメーカーの話やん、メーカーの。メーカーサイドから、四日市さん、電化に大瀬古新町はしておるのに、思い切ってやってもらったのに、今回なぜガスなんですか、ぜひ電気製品、今までどおり扱ってやってもらえませんかという、これは業者から圧力がかったとしか思えやんのやけど、そんな事実はないんだろう。だったらおかしいなというところがそこに出てくるんですよ。

本来なら、せっかく採用していただいた大瀬古新町が電化でやってもらって、次は何でガスなんですか、ぜひうちの商品を使ってくださいよというのはメーカーサイドの、民間の。議員がもしも修正案を出しておって、それを受け入れられたということになると非常に疑わしい。何が一番ベターとして採用していくかということは、理事者から提案された、なるほど、震災を受けた後のことだから、当面こういう考え方が正しいだろうなという観点で我々は議論しておったんですよ。だから、それが全然違った形で変更されてくる。

これは、そのときの議論であったんですよ。変更すると、何cmふやすと材料費がどれだけ、もうとてもできませんという、できませんという答えも出しておったんですよ。そんな議事録が出ておるの、ここに。あるとすればよろしい。できませんという意思表示

示ははっきりしておきながら、後から変わってくる。予算範囲内だからと、範囲内ということは、無駄なものだったからそれは使わないでおくのが普通なんです。予算範囲内でやれるからといってそのことを採用する枠取りというのは、これは無駄遣いにつながるんです。予算範囲内であっても、これ、予算が残れば残ったっていいですよ。無理に使わなくても、それをこじつけて使える施設にしなくても。そこら辺が行政がそんな態度でこれからやられるんやと。こんなこと初めてやから。これからの議論は一体どうしていったらええのかと。

すると、いろんなことを議員が想定しながら、ここで決めることが将来どんなことが発生するだろうというところまで視点を伸ばしてこれからあんたらの言うことを疑って、絶えず疑って取りかかるという、信頼関係も何もなしで、これからそういうベースでやろうとするんですか。基本的な考え方の食い違いですよ、これはあくまでも。こういうやり方をしたら、すべての理事者から出てくる問題については、その裏の裏も考えて我々議員はここで協議しなきゃならんと。そういう無駄な労力を使うんですか。こんなの議会で通ってないよ、こんなやり方は。通ってないよ。陰に隠れて取引してこんな状態に来ておるんじゃないですか。分科会の場合でも議員の声が大きかったから、次の新しく建てかえの事業に対しては真剣に考えましようというって終わったんだと、私はそう思っております。

だから、次の段階、これから一生懸命になって、議員が言っている、なぜ電化にしなかったと、そういう意見がある。その意見を取り上げていくには次回にすると、そういう流れだったように思うんです。それで、大半の議員はこの予算を認めようということになっておったんです。それがころっと変わってくるようじゃこれからすべて疑いにかからないかん。そんなやり方をしたら、これはもう議会が大変なことになりますよ。

今、こんな提案をされておるけれども、そのときの説明は、こんな説明をする、そんな可能性がなかった。協議会でこれを修正するような話が出てくること自体が不思議やん、全く。そんなのあんたら、答弁できやんぜ。幾ら館君、あんたそこで妥当性を追究しようとしても、これは曲がった形、やり方としては。こんなことで我々だまされやんよ。そういうやり方をしていくんやったら、すべてこういう状況にこれから済ますと言うんやたらええよ。こういうことを認めよと言うんやったら。これからそういうことをできるということを認めることになるよ。その立場にあって答弁できるはずがないだろう。

聞きたくないよ、これで理解しろという話は。おれ、席立つよ、こんなばかげた議論をするんやったら。

諸岡 党委員長

じゃ、コメント後ほどいただきます。

先に続けて、竹野委員。

竹野兼主委員

お二人の委員のほうからもこの内容が変更になっているのではないかと、こういう変わった形のことはというようなご意見をいただいていますけれども、委員長の8ページのところの内容で報告のところでも、今回委員会から出た意見についてという下線部のところがあるのを含めて、3ページの5番、2棟目の熱源についてはという形で、新しく今後、将来的に35戸建てるところについてはガスでやるんだという明確な形が出ています。そういうところを考えると、根本的なものは変わっていないのではないかな。

ただ、この内容、分科会の中で議論した中にいろんな意見があったと思います。それはCO₂の削減という国の方針の問題、また、それから、災害が起こったときの一番最初に復旧したものは何だったのかというような視点、そして、この四日市市もご多分に漏れず高齢者がふえていくだろうということを考えると、10年後、これはあくまでガスで進めますけれども、将来、高齢者の方の安全性という部分の中で熱源の部分、特に、全部が全部そういう形になるという意味ではなくて、新しくできたところのガスではあっても、将来変えるときに高齢者が多い場合の安全性を含めた考慮をしたと考えるのであれば、今回の委員会の中での議論の中をしっかりと受けとめて、そして、1棟目が55戸ガスの形にしかなくて、2棟目どうするのかと考えたときに、1棟目と2棟目が同等でないというような状況にはなかなかかなりづらいのではないかなと。そういう公平性という部分のところでは、この形は金額的に予算範囲内という部分の中でしっかりと検討していただいたという思いを私自身は持っています。そんな中での内容としては、この方向性が変わったというふうには私は認識していないとともに、柔軟な対応をしていただいたのではないかなというふうに僕自身は思っているところです。

村上悦夫委員

前年度の委員長に質問します。

それはないよ。あんたが取り決めて、最後、分科会を閉じるときにそういう言い方して

いないよ。こういうものが出てきたから、今、そうやって同調して出たかと思うとかいう意見に変わってきておるけど、分科会で取り決めた、そのときの分科会の後の分科会長のここでの席での発言とは大分違うよ、そういうやり方をしたら。あんたの責任はどこにあるの。それはあかんよ、そういう言い方は。議会軽視だよ。委員会軽視だよ、委員長。我々は議員同士でそういうことを言わなきゃいかん立場にある。

川村幸康委員

整理をすると、継続性があるもんでさ、この議論は。結局一つの視点としては、ここで説明会があること自体がおかしいと思っておるんさ。ゼロに掛けてもゼロやわなということと思っておるのさ。何でかという、我々は議会人で、議会やで、上程された議案を議論するだけなんさ。

もう一方で、そもそも論として、例えば、委員会でさまざまな意見が出ますと。そうしたら、そのプロセス、手続として正当な手続がやっぱり政治には要るんやさ、民主的に。そうしたら、それは委員会で修正するか。

もう一つ言うと、例えば、これやと予算範囲内150万円と言っておるけれども、150万円が高い、安いではなくて、今後、住宅行政においても、考え方ですに、電気とガスの両論で市営住宅を設備をせなならんというような、社会通念上、考えられやん方式に行政側が議会が終わった後に変えようとしておるわけや。だから、ここにも方針としてこれから両論でいくと書いてあるわけや、ここにも。そもそも考え方として、分科会では絶対譲らんと、ガスと言い切っておったわけや。それで、問題が出たわけや。それで、私は、そのとき電気と言っておった方々にも、そうしたら修正として全体会に上げやなあきませんやんと言ったんやさ。それはよろしいという話やさ。

あと、議事録の中で、議論の中で副市長が出てきて、そういう対応もしてまいりたいというところで一つの矛はおさめたけれども、正式な手続にのっとった議会の議案というのはあくまでもガスなんさ。そこの筋を変えて話をしてしまうと、今後、議会ごとの議論と議論した上での答弁のやりとりをすべて諮るということていくと議案修正は要らんわけやな、そうすると。

すると、一体議決って何したって軽さが出てくるわけや。だから私は言うだけの話であって、だから、議決の重みというのは、等しく36人に知らしめた議案を出して、それで、同じ状況の中で最終的に決をとったということが一つの筋なんやで、そこをねじ曲げてい

くとあかんのさ。だから、そこはもしやろうとするならば、前委員長やと、議案修正なり、そこだけは手続が要ったわけやさ。それをしてへんと、もう終わった、結んだわけやで、2月定例月議会は。そうすると、これがそもそも理事者側からほじり出されてくるといことが不思議なんさ。これは、一事不再議でもう終わった話なんさ。議会人の立場からしたらもう終わっておるのさ、これはな。例えば、安くなりませという話が出てきたとしても終わっておる話なんさ。それが行政の権限内でできるかどうかわからんけど。

ただ、もう一個、議論が不足しておるは、これ、議事録に載ってないけれども、60万円か何か電気設備を入れると、そうしたら、電化にせえさと極端に言ったんや、私。議事録に載っておるはずやわ。ガスとあれと両論でよくわからんのを言うのなら、そうしたら、電化にしたらよろしいやん、二手間もかけやんと。それが電化は高過ぎるという話やったんさ。それと、行政側が絶対にぶれやんだのは、エネルギー源はガスですと、これは言い続けておったわけやさ。そうでしょう、間違いないことでしょう。

竹野兼主委員

それは間違いないです。

川村幸康委員

ただ、それが議決も終わった後こうやって変えてこられると、我々もどないなっておるのという話やさ。

竹野兼主委員

今言われるみたいに、さっきも言いましたけど、5番のところにおいても、ガスの熱源は変わらないと。ぶれてないのは今も変わってないと思います。

さっきの話の中で、川村委員やいろんなところの中で、予算に関しても議会の議員としていろんな提案された議案に対してどういう形で承認するか、もしくはよりよい意見を、市民にとってプラスになるだろうという意見は、その予算の分科会の中でもいろいろとお話されますよね。そんな中での、それが本当に非常に市民にとってよければ、委員の皆さん、多くが賛成してその方向に進むだろうし、それこそが議会人にとって、議会としての方向性を示すべきものなのかなというのが最近の四日市の市議会では多く見受けられるような思いでいます。そんな中での行政として、今いう、10年間はそのまま間違いなくガス

でいくわけですよんか。将来的なものを見たときに、僕さっき言いましたけれども、そういう部分だと思うんですよ。

川村幸康委員

だから、私が言っておるのは、将来とかどうのこうのと違って、結局あそこの議案として行政側が出してきたのはあくまでガスやったわけやさ。電化を10年後にするというようなことは入ってなかったわけや。入っておったのなら別やに。だから、それは私は修正のあれが必要やったと思っておるんさ。議論はあったけれども、議論はしたけれども、議案を修正していないんやさ。

諸岡 覚委員長

ちょっとよろしいですか。ちょっと事実関係だけまず一たん私なりに整理させてもらいたいんですけども、前期のこの委員会の審議の中で事実としてあったのは、電気と両立でいくべきだという意見が少数あったと。多数意見ではなかったというのがまず一つ事実としてこれはあるんだと。予算常任委員会全体会には上がらずに全体会では原案どおり可決されているという、これも一つの事実としてあるということです。

ただし、そういう少数意見が分科会の中であったということは分科会長報告の中にも触れられており、格段の配慮をしていただくようにという分科会長報告があり、その分科会長報告と、そして、当日お越しいただいた副市長の答弁を最大限かんがみた上で予算の範囲内で可能であるという判断で、今回、その少数意見に配慮して、分科会長報告どおり理事者としては精いっぱいのことをしていただいたということなんだというふうに、事実関係としてはそういうふうに認識を……。

川村幸康委員

結局そのときに、私が少数意見の人に、それなら全体会に上げて議案修正せなできやんやんかと言ったんですよ。ただ、そこまでは考えてないというのは、今回考えてないという形の中で2棟目やなと私は思ったわけや。だから、そういう認識をしておったと思うんやわ。

諸岡 覚委員長

何かありますか。

館都市整備部理事

議事録をやっぱりきちっと、これは私どもがつくった議事録なんですけれども、ちょっと見ていただきます。9ページをごらんいただけますでしょうか。

要するに、副市長がお越しいただく前、私どもの部長は2棟目からしかできんと言っておるわけです。例えば、真ん中のところに再検討できんのかというのがあって、その段階では私どもの部長からは、今回はできないけれども、2棟目からはそういう検討を、そのときの状況でまた検討するという表現をしております、確かに。ですから、我々部レベル、部長レベルまでではおっしゃるとおりなんです。我々としては今の中で、もちろんガスでしかできんし、電気のごとは今から電気には変えられませんというお話をずっと、当然してきました。

ただ、最終的に、9ページの下から、副市長入室後、議員のほうから、じゃ、現段階で何か対応しておくことがあったらそれができないのかという話に、そういうご議論になってきたわけです。ですから、それに対して副市長が予算の範囲内だと、ここを読んでいただけるとそういうことなんですよ。

川村幸康委員

あんたらがそんなことを言い出したらもう話にならんわ。

館都市整備部理事

ですから、済みません、そこだけは申しわけないんですけど。

諸岡 覚委員長

川村委員、ご意見があれば。

川村幸康委員

館さん、部長がずっと、それも1日半やってきておったやんか。1日半やってきておって、変わらん中での延長線上で一つに振り上げたこぶしの落としどころとして副市長が言ったことは、それも部長の延長線上であるわけやさ。だから、我々も黙って聞いておった

んさ。ずっと1日半も言っておった方々の思いも酌み取ると、その熱意を。だから、そうやもんで、その後、私もう一遍言ったんさ、そうしたら全体会に上げたらどうやって。そのときでも、また副市長が来た後でもええって言ったんやで。それが載っておるはずというのに。だから、館君、都合のええところだけを解釈して上げてきたらあかんというのに。

だから、部長が言っておるときにあって、副市長が帰っていった後、それだけ言われるなら予算の全体会に上げて議論をせんと変わりませんにという話を私が言ったら、いやいや、もうそこまで考えてないんやと。今回のやつもあれやで2棟目にやってもらえればええんやというふうに、私はそのときにそう感じておったんやに。これは間違いかわからんよ。でも、副市長が入ってきてもらっても言われておった方2人みえて、先輩やもんで、それなら議案修正を全体会に上げたらよろしいやんと言ったやん。そうしたら、いやいや、そこまでせんでいいんやと。もうここの場でおさめてくれて、2棟目でしてくれたらそれでええという話やったんさ。だから、全然そのプロセスが変わってきておるでさ。それで、もうよしとして、そうしたら2棟目は、だから、冗談でそのとき、次は、2棟目は電化にしておけよ、もめるでと言ったんやで。

諸岡 党委員長

ちょっと話を戻しますけれども、あくまでも事実ということと言うならば、予算常任委員会全体会では原案どおり可決されているということなんですね。全体会にも議論はかけられずに、特記事項とはかけられずに、さらっと原案どおり可決されているというのが一つの事実であると。

ただ、理事者のおっしゃることは私もよくわかりまして、そういう意見があった。そして、分科会長報告でも触れられていて、副市長がこの場にお越しいただいて、その中で最大限の配慮をさせていただくというお答えをこの場で副市長がした。それは当然重いと。そのことを重く受けとめている理事者のスタンスというのは、それはよくわかるんですが、要するに、私はその場にいなかったんで、今、客観的に双方の意見を聞かさせていただいて思うのは、言葉の取り方、意味の取り方、それぞれ真逆の受け取り方をしていたのかな。こちらサイドの多くの議員は、その意見、副市長の話は、あくまでも将来的にそういうことも考えますという程度の答弁というふうに受けとめていたにもかかわらず、そちら側は今回からという意見だったと。逆に、こちら側の意見はあくまで少数意見であったにもかかわらず、そちら側は委員会の全体の空気としての意見であったというふうなとらえ方を

していたのかなというふうに思います。

川村幸康委員

賛否をとったら明確になっておったと思うんですよ。だから、味の悪いことをせんだと思うんですよ。そのかわり、分科会長のほうでそういう配慮はしてくれたと思っておるのですね。何でそれを拾い上げたかというのがよくわからんのですわ。

竹野兼主委員

言われるみたいに、委員会で長時間かけて話をした。最終的にガスの熱源でここはやるよという形になったので全体会に上げるべきやという話も、意見はいただいたけれども、これ以上まだ話をするところはないだろう。だから、今言われるみたいに、分科会長報告の中に今後の対応策として今回出た意見をしっかりと更新の際に生かすようお願いしたいということをここにつくったということなので、その部分をご理解いただきたいと思うんですよ。だから、全体会にかけた、かけやんだという部分はそういうところがきちっとあったと思っています。

諸岡 覚委員長

今、3人ほどご意見が出ていますが、ほかの皆さん、ちょっと委員の皆さんにお聞きをしたいんですけども……。

杉浦 貴委員

全然本質とは関係ないんやけれども、僕らはこれをきょう読んでおるわけね。前回もあったけど、資料。それで、これ、読んで、下線部やら議事録やら読ませてもらって、それで、前回のときに出ている方の話とはまた違うし、要は、何の資料で判断するのみたいな話で、どこへ落とすんやということぐらいしか考えようがない。もう席を立つよというぐらいは言われておるし。

ところが、どうもこれを見ておると、さっき委員長が言われたみたいに、2棟目からよというのがどうも一致しているような感じ。ところが、1棟目からやるというので金額が、要は、増額分も上げてきてもらっているというのが1棟目からやっていかなあかんのねというふうに思ったというようなことの違いが今出ているわけなんやな。だから、そこら辺

もちょっとよくわからないので、これ、どういうふうに考えたらええのかというのが僕は非常に困るというか、議論に加わりたいけど……。

伊藤修一委員

確かに杉浦委員が言われるとおりなんやけれども、私らも本当にイメージできやんわけね。それで、結局、前回の6月定例月議会のときに私の認識は、とにかく予算の範囲内ではできるはずがないという人もあったわけ。だから、説明責任が足らんやないかと。資料もちゃんと出して、それで、今回、予算の範囲でできるはずがないという質疑に対して説明責任があるやろうと。それは資料として出すべきやと、時間を設けるべきやと。ただ、スケジュール的なことがどうしてもあるんやったら、それはスケジュールをきちっと踏まえた上で委員の理解を求めるのは理事者の責任があるわなと。どういうスケジュールがあるのって、私らが聞いておるスケジュールというのは、この間6月定例月議会で、今度7月や8月に何があります、これがありますと、きちっとそのスケジュールに合わせるためには委員の皆さん全員の理解を得ないとあかんやないかと、そのための時間を次のときとったらどうやろうかと。そういう認識を今私自身はしておったつもりなの。

だから、もっと突き詰めて言えば、予算の範囲内ではできるというんやったら、できることの根拠をきちっと説明して、それで、スケジュール的にはどうなんだということも踏まえてもう一回説明し直さないと、私らが最初に言った話と全然また変わってってしまう。きちっとそれはやるべきやと思うんや。

諸岡 覚委員長

他にまだご発言がない方で、例えば三平委員。

三平一良委員

確かに部長の答弁は2棟目からやりますというところであったんだけど、その後また紛糾したわけやね。副市長がやって来た。やって来て最終的に分科会長がまとめたのは、現行の予算の範囲内で検討しますというところで終わったんやわね。検討するということは、こちらもそれを受けとめて検討されたのかなと、そういう……。

川村幸康委員

要は、この棟からやりたいんやったら予算修正せなあかんよと私が言って、全体会へ上げて修正の手続をとらなあかんよと言ったんやけど、それはいいと言われたから2棟目やったんやな。だから、あくまでも都市整備部は当初から説明されておったところで終わったという認識やもんで。

三平一良委員

それで、予算の範囲内で検討するということなので、予算修正が必要ないというふうな思いをしたんですよ。

川村幸康委員

予算の修正のときに、これ、多分分科会で、そのときに出たと思うんやけど、電気にしたら、将来的にガス給湯から電化に変えるとその予算が必要になるわなと。それは幾らなんやという、予算範囲内で終わらんわな、2月のときには終わるけれども。

三平一良委員

僕は今言ったような判断をしておったんやけど、委員長がまとめられた……。

竹野兼主委員

今の話でいけば、ガスを今回やるし、2棟目のところもガスでやるよという方向性は示されておるわけですよ。だから、今言われるみたいに、予算のうちに入るのかなというふうに思うんですが。

諸岡 覚委員長

どうやってこれまとめましょうか。

川村幸康委員

ただ、委員長、そもそも論としてこれを行政側が出してくるのは間違いさ。私はそのとき館君にも言ったやん、予算審査のときに。これは議会から修正して出すべきものと、議決しておるんやで。これ、理事者側から出してくるべきものと違うというんやさ。もし1棟目からやるのなら、ガスから両方にするなら、そうじゃないと役所が叩かれるよと言っ

たやん。市営住宅の施策のあり方として電気もガスもどっちも使えるような市営住宅を行政側が出してきたというのはマスコミのえじきやにと。そうじゃなくて、議員みずからが、議会みずからがいろんなことを考えて出すというのは、議会の責任として出さんと、これは。だから、私が言ったときに、理事者側はあくまでもガスでいくという話をしたときに、議会側に意見が多いのなら電化の話は議会側が修正をして、議会の責任で変えるべきやと、あるべき論でいうとね。議決もしたのは、一応、理事者側から出してきておるガスで議決はしたわけや、全員36人で。だから、そこが重いもんで、これを出してくることによって無視することになるんやわな、36名に。当時者やった旧都環メンバー以外の人らは知らんわけやでさ、この議論。

諸岡 覚委員長

一回ちょっと、今までの議論をずっと聞いていただいた立場で理事者のほうからコメントをいただければ。

館都市整備部理事

本当にさまざまいろいろと、一つの言葉の解釈の違いというのがあったのかもしれないが、私ども基本的なところ、ガスでいくということは変えてないわけです、今回。しかも、将来10年後、20年後にはわかりませんが、ガスが機械設備を変えるときに、そのときには必ず電気にするということでもございませぬ。何度も申しますように、選択肢、その段階で、そのときの議論でどちらでもできるように備えるということでもございませぬ、今回の意見を踏まえて。今回の意見で、我々は物すごく長い、委員会の中でそこが論点になったわけですよ、現実問題として。ガスと電気どっちなんやと、なりましたやんか、1日半やったんですから。私ども、この前にもたくさんの追加資料で、ガスのメリット、電気のメリット、それから、どういう部分であるのかという追加資料も何度も出させていただいてここまでに至る、ガスに最終的に決めた。これは決めたし、今回、曙町については1棟目も2棟目も出していくんですが、そこに決めた経緯なども含めて相当な時間を割いていただいてご説明をして、最後の最後のこの抜粋でお出ししたのは、最後の局面ではございませぬが、我々部のところを越えて副市長に来ていただいて、副市長が最終の一つの判断と申しますか、そこで選択肢をふやすようなことが、予算の範囲内ですよ、もちろん。予算の上限として工夫をできるならばその範囲内でやらせていただくということ。それを検

討するという、これは私どももそういう受けとめ方。それは違うんだとおっしゃるかもしれない。我々そう受けとめましたし、副市長の言葉を。ですから、私どもはそれで本当に……。

先ほどいろいろどこからの圧力とか業者とかそういうことは全く関係なく、それを検討して、もしその検討の結果が非常に高いものがついて設計の中におさまらんということであれば、ここでおさまらなかったのでもできませんというご報告をしたかもしれませんが、今回おさまったのでおさまりましたというご報告をしておるということに過ぎないんです。そこは我々が何か変に歪曲してこれをしたいからどうということではなくて、まじめに本当に、そこは信じてください、まじめに検討して、我々、反省すべきは、この検討結果を2月定例月議会の分科会のお示しできて、これぐらいの金額がかかるからこの範囲内できるといってお示しできたらそれにこしたことはなかったんですが、それは我々の反省すべき点でございます。そのときにはそこまで及ばなかったという考えが、それは真摯に反省をさせていただきますが、そこで検討するということは、これは市長、副市長から申しましたものですから、それは我々まじめに取りくんだということでございますので、一つご理解を賜りたいというのが私の今の思いでございます。

諸岡 党委員長

念のために確認なんですけれども、ガス、電気併用の、今、理事者がおっしゃったやり方でいくにしても、あるいは、原案どおりのガス一本でいくにしても、工事のスケジュールを考えていくと、きょうのこの会議が最終局面であって、議決が必要とかそういうことではないんですけれども、早急に次に取りかからないと間に合わない、そういうスケジュール的なきつさはあるということ間違いありませんよね。

館都市整備部理事

今、1棟目を何とか来年度、平成25年度末には入居していただきたいという思いでありまして、後ろから押してくると先ほど3ページでご説明いたしましたこういった契約案件になってまいりますので、まず、建築工事を発注させていただきたいと。この前半で発注工事をして、後半、ことしの半年ぐらいは工期を持ちたいと。今年度分ですね。2億6500万円の予算をいただいておりますので、それを何とか、それに近い数字をできるだけ上げていくためにはそういうふうな思いでございます。実際、今の前提は、平成25年度末に入

居を開始していただこうと、そういう思いの中でのスケジュールでございます。

諸岡 覚委員長

この後の進め方なんですけれども、これはあくまでも議決案件というものではございませんので、みんなで採決をとって云々ということではないかと思えます。ただ、2月定例会議会における意見の取り方というのが互いにボタンのかけ違いもあって、認識に大分差があるというのも一つの事実でありますので、一回休憩を挟みまして、後ほど皆さんに挙手という形ではなくてご意見として、このままの併用型でいいのか、あるいは、原案どおりガス一本でいくべきがいいのか、それぞれのご意見をちょっと聞いてみたいと。その上で当委員会として申し添えるという形でまとめていきたいなというふうに思いますが、そんな進め方でよろしいでしょうか。

川村幸康委員

一つは、館さん言われるように、電化、ガスで議論し過ぎて、市営住宅のあるべき論という議論が私らできやんだということなんやわ。ガスで行政側が出された案に対して電気という声が強過ぎて、本来、市営住宅がどうあるべきかという話からいってどうすべきかという話ができなかったのは確かなんですよ。その議論がきちっとできておれば両論なんというのとは絶対に出てこない発想なんさ。最小の費用で最大の効果を上げる市営住宅という考え方でいくと、市営住宅のあるべき論で。それが行政側から今回議決が終わったにもかかわらず出てくるといのは、私は、これは一つ委員長、難しい裁きになるかわからんけど、議会の議決したやつの重みというのをどうとらえるかというのとはむちゃくちゃ重要なことかなと思うんですよ、手続的に。

それと、もう一個は、補助金ももらうんやろうけれども、補助の対象をするときには両論でやるというようなことが対象にならんと思うんですよ、市営住宅で。きちっと正式的な手続にのっとると、社会通念上、どこのマンションでも両論のエネルギー供給対応の住宅というのとはつくらはずやで、ええのかなと思う心配。

それから、あとは、10年後の将来負担を考えると、高くつくという話は避けては通れやんのや。使わんかもわからんという、無責任なことではあかんわ。そんなことを民間で、館さんの家だつてしませんやろう、使わんかわからんけどつくっておくって。普通の家やったら電化にしたら電化やし、ガスにしたらガスでしょう。10年後はガス代が高くなるで

電気のほうがええかもわからんという話は余りないと思うので、だから、多数決をとらんと言ったけど、当たり前で常識で考えたときの部分のところだけはきちっと抑えてほしいなと思って。

諸岡 覚委員長

もう時間もあれなので、休憩を挟まずに一気にいきます。

杉浦委員にお聞きしますが、原案どおりで本来あるべきだという筋論と、そしてまた、分科会長報告にも触れられていたように、今回、理事者が提案してきたような両論型、あえてどちらかと言うならどちらになりますでしょうかね、杉浦委員の意見としては。

杉浦 貴委員

私の意見としては、この予算の範囲内というのが、155万円、議決が終わってからプラスになってきたような話なんやな。これはわかってなかったんですよ、これ。議決したときには幾ら増加するかわからない。だけれども、予算範囲内です。これ、建築と電気と三つ合わせたやつの中へ合算したら多分大丈夫でしょうという感じなんやろうけれども、そういう話を聞くといかがなものかなというふうに思うね、管理の仕方として。やっぱり最低限の金額でいくべきやし、あの話を聞いておると、2棟目からはというような感じで僕は今とっているんだけど、ただ、副市長がそうやって言っているところはそっちかもわからんけれども、2棟目からそういうふうな体制でやればいいのではないかと。この1棟目についてはそのままいってしまっているんで、この予算の範囲内という意味合いを拡大して多少膨らんでもいいですと。例えば、500万円でもいいですし1000万円でもいいです。幅があったらその分オーケーなことになってしまうので、そういうこととちょっと重なる部分もあるので、そこら辺はやっぱり原案どおりいって、今回はガスでいくべきではないかというふうに思うね。

諸岡 覚委員長

ありがとうございます。結構です。

伊藤修一委員はどのように思われますか。

伊藤修一委員

先ほど言いましたように、経過のところは私も参加していないのでわからないけれども、6月定例会議会で言われたことは、将来の可能性を否定するものではなくて、逆に予算の範囲でできることやったらやらせてほしいということを私は提案として聞いたと思うんです。その部分でいえば、予算の議決は既に終わっているわけだから、これは早く予算を執行すべきだから、そういうふうな将来の可能性、予算の範囲内という二つの条件をクリアしているということであれば、早くこの形で、理事者の提案どおり進めるべきじゃないかなと、そういうふうに思います。

諸岡 党委員長

重要なのは、予算の範囲内でおさまっているんだからという。そしてまた、早急にと、そういうことなんだと思います。

三平委員はいかがが……。

三平一良委員

僕も副市長と委員長のをこの前見ておるんだけど、発言は重いものやと思うんですよ。それを忠実に守らんだんのかなというふうに思うので、理事者の提案はよしとします。

諸岡 党委員長

はい、わかりました。

伊藤委員はどのように思われますか。

伊藤嗣也委員

済みません。コメントは、私ちょっと、抜粋の議事録しかありませんし、議論を聞いていてもわかりませんので、コメントは結構でございます。

諸岡 党委員長

副委員長はいかがが思われますか。

加藤清助副委員長

経過の中で原則的には議決したことが何だったのかということが問われている事象かな

というふうに思っていて、ただ、さっきも出た、あのとき採決の前に副市長が来て、まとめたいにおさまりましたわね。そのときのそれぞれの委員の受けとめ方が2棟目からそういうことも含めて検討していくのかなというふうにとらえた方もおれば、予算の範囲内でということが頭にかかっているもので、今回の1棟目の部分も含めて見直し、最大限検討できることはというふうに解釈した部分と両方あるのかなと、今、意見をお伺いしていて、聞いていて、もう一つの視点は、確かに川村さんおっしゃるように、市営住宅のあり方という部分が大事な点であったはずなんだけど、熱源方式で議論が終始してしまったなというのは反省材料かなというふうに思っています。

今の市の財政の中で、じゃ、住宅に困窮して建てかえるという曙住宅ですけれども、それを効果的に執行しようと思うと、予算は議決されているもので、入居者に対して新しい住宅を提供していくという意味においては、議決された予算を早く執行していくことがそれを享受する市民にとってはベターなのかなというふうに思いますので、そこら辺の反省点を今後どうするかという部分は残していますけれども、執行という段階では、この委員も含めて全体にその予算の範囲内で、この150何万円の両用という部分でかなり意見が二分していますけど、その合意を取りつけた中で公告が7月と言っているけど、7月にできるものなのかどうなのかというのも微妙かなと思いますけど、そういうふうに見えますけど。

諸岡 覚委員長

そうすると、今、理事者がおっしゃるような両立形式でもとにかく早急に進めるべきだということなんですね。

川村幸康委員

多数決をとらんと言ったんですけど、この委員会だけにしておくのかというところの問題だけ裁いてもらったら。そこが大きいかなと。

諸岡 覚委員長

今、理事者の皆さんもお聞きいただいたと思いますけれども、正直この委員会、今期のこの委員会のメンバーの中でも意見がほぼ半々ぐらいに分かれているといった状況でございます。採決云々という議案ではないのでこれ以上のことはいたしませんけれども、これ

は我々議会側も反省すべき点が非常に多かったのかなと、正直、客観的に見て思います。というのは、やはり言葉をどのようにとらえているか、まるっきり真逆にとらえている部分が今回双方にあって、どちらが正しいということではなくて、お互いきちっと確約をとらないまま何となくあうんの呼吸でいったけど、そのあうんの呼吸が間違っていたと、そういうことなんだろうなというふうに思います。そういうことも踏まえて私もことは委員長報告を書かなければいけないので、そういうことはきちっと抑えていきたいなと思いますし、また、この委員会の中で理事者のほうもきちんと我々の発した言葉の意味を再質問という形で結構ですので、意見をきっちり聞き取っていただきたい。そして、我々もまた明確な意思表示をしていくということが必要なんだろうなというふうに感想として述べさせていただきます。

これを今、川村委員のほうから、これで終わらすのか、もっと別の場とするのかというご意見をいただきましたけれども、これに関しては議案ではないので別に全体会に上げるとかそういったものでもございません。あくまでも休会中所管事務調査として理事者側から2月定例会議の予算審査のその後の報告を聞くという、あくまでも報告を聞くという場でございますのでこれ以上のことはいたしません、これを両立していくのか、あるいはガス一本でいくのか、最終的な判断につきましては、当委員会の中でも相当割れているという現実を受けていただき、そしてまた、あくまでも事実関係としては、2月定例会議会においては原案が特段附帯決議もなく可決されているということもそちらのほうはしっかりと受けとめていただきたいということでございます。

ただし、あくまでもこれは、例えば、前竹野委員長の報告は、少数意見も酌み取ってもらべきだという意見。これは分科会長として当然の触れ方であったと思いますし、また、理事者のほうもその少数意見をしっかりと最大限酌んでいくという姿勢は議会側にとっても非常にありがたいことでもありますので、どちらが悪いということでもないということも、これは一つの事実なのかなと思います。

そんなところで申し添えをさせていただいて終わらせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

竹野兼主委員

8月3日、市営住宅のあり方というか、根本的なことをもう一回やるんですね。

諸岡 党委員長

そうですね。市営住宅のあるべき論というのはまた8月3日の所管事務調査でやらせていただきます。

竹野兼主委員

そのときにこのことも含めて、このことは含めやんのか。

諸岡 党委員長

これはまた別件で。触れてもいいですけども。

竹野兼主委員

そこのあり方の部分でしっかりとまた議論をお願いしたいと、できればいいと思います。

諸岡 党委員長

他にございますでしょうか。

杉浦 貴委員

僕ちょっとよくわからんのやけど、熱源、あるいは、細かい仕様がありますよね。仕様というのは、どの辺が議会、委員会、細かいところまで見ないといけないのか。

身も蓋もないかわからんけど、熱源というのはもう行政に投げておいてもええのと違うか。例えばの話で、おふろの形とか……。

諸岡 党委員長

その辺はまた次回のあり方論で議論していただければ。

杉浦 貴委員

その辺はちょっと微妙な感じがしているということがありまして、次回につなげたいと思います。済みません。

諸岡 党委員長

はい、結構です。

それでは、委員の皆さん、あと3分待ってください。

理事者の皆さん、ご退席ください。お疲れさまでございました。

そうしたら、今、事務局のほうから配っていただきました資料に基づいて、簡単に視察についてご説明だけさせていただきます。

事務局、お願いいたします。

櫻井議会事務局主幹

今お配りした封筒の中には行程表、あと、乗り降りしていただく駅に関する地図をつけさせていただきました。あと、委員長のほうからお席のほうに開催通知を置いていただいていると思うんですが、7月11日は9時40分に近鉄四日市駅集合。改札内でも結構ですし、改札の外でも結構です。

諸岡 党委員長

改札付近と書いてありますけれども、ホーム集合とさせていただきます。これは、改札ではなくホーム集合ということで変更させていただきます。ホーム集合です。

もう皆さんなれていらっしゃると思いますので特段ご質問もないかと思いますが、何かございますでしょうか。なければ終わります。

(なし)

諸岡 党委員長

よろしいですか。

では、当日、9時40分ホーム集合でよろしく申し上げます。お疲れさまでございました。

14 : 41 閉議